新居浜市政策懇談会 ワーキンググループ（第６部会　教育文化）第３回会議　議事録

１　開催日時　　令和元年１２月１７日（火）　１９：００～２０：３０

２　開催場所　　新居浜市市民文化センター４階　大会議室

３　出 席 者

委　員	新居浜市小学校校長会	髙須賀　洋（座長）
〃	新居浜市中学校校長会	大久保　浩（副座長）
〃	新居浜市内県立学校校長会	高橋　一美
〃	新居浜工業高等専門学校	佐伯　徳哉
〃	新居浜市ＰＴＡ連合会	神野　恭多
〃	新居浜市公民館連絡協議会	村上　和夫
〃	新居浜市文化協会	戸田　俊之
〃	新居浜市スポーツ協会	加藤　學
〃	西条人権擁護委員協議会	藤田　幾代
〃	新居浜市連合自治会	白石　宗久
職　員	教育委員会事務局事務局長	加藤　京子
〃	教育委員会事務局総括次長兼文化振興課長	桑原　一郎
〃	教育委員会事務局次長兼社会教育課長	髙橋　利光
〃	教育委員会事務局社会教育課	高田　勇己
〃	教育委員会事務局社会教育課	清家　千尋
〃	教育委員会事務局別子銅山記念図書館	久葉　加代
〃	教育委員会事務局文化振興課	高橋　洋毅
〃	教育委員会事務局文化振興課	林　枝里奈
〃	教育委員会事務局次長兼スポーツ振興課長	神野　賢二
〃	教育委員会事務局スポーツ振興課	佐々木　浩輔
〃	企画部次長兼別子銅山文化遺産課長	秦野　親史
〃	企画部別子銅山文化遺産課	藤田　和久

４　傍聴者　１名

議　題	発 言 者	議 事 、 発 言 内 容
開会		
事務局あいさつ	桑原総括次長	
自己紹介	事務局員	【事務局の自己紹介】
議事１　「施策体系検討ワークシート」の内容検討 （1）社会教育 家庭教育	髙須賀座長	それでは次第に沿って会議を進めていきたいと思います。 まず、ワークシートの７ページ、社会教育・家庭教育の分野で、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします
	村上委員	３番について、「主な取組内容」で、文化にも関連しますが、文化祭も該当するのではないでしょうか。 次に、５番について、「主な取組内容」で、別子銅山に関係する事業も該当するのではないでしょうか。例えば角野公民館と口屋跡記念公民館が合同で行っている別子銅山に関わる事業や高津公民館が行っている事業などです。 １番の「主な取組内容」で、「幸齢社会を賢く生きる」の事業名は高齢の誤りではないでしょうか。
	社会教育課	３番で、文化祭も「主な取組内容」に該当するのではないかという点についてですが、文化祭は各校区の主たる事業の一つですので、追記いたします。 次に、５番の「主な取組内容」で、別子銅山に関係する事業も該当するのではないかという点についてですが、現在、別子銅山のふるさと学習も行われておりますので、それらに関係する事業も追記いたします。 次に、１番の「主な取組内容」で、「幸齢社会を賢く生きる（高齢者生きがい創造学園）」の事業名が高齢ではないかという点についてですが、高齢ではなく幸せに年齢を重ねるという趣旨から、あえて幸齢と名前を変えております。
	佐伯委員	５番について、取組方針や内容を逆から考えた際に、「現況」のところで地域の歴史などを学習する機会の増加とありますが、もう少し突っ込んだ内容にできないでしょうか。例えば若者の定住化対策との連携が必要と加えてはどうでしょうか。社会教育の直

		接目的にはならないかもしれなませんが、第五次長期総合計画（後期計画）でも人口減少・少子高齢化が記載されており、地域の担い手の減少にも繋がるのではないでしょうか。若者の流出を防ぐためにも、地域に魅力が必要ではないでしょうか。課題解決に向けた取り組みとして、「学校教育課と連携しながら、」を加えてはどうでしょうか。小中高校生に対して地域に対する愛着を持ってもらえるよう、社会教育のみの問題としてとらえるのではなく、学校教育と連携も必要ではないでしょうか。例えば、「主な取組内容」で「小中学校における郷土学習のサポート」などが挙げられるのではないでしょうか。
	社会教育課	５番についてですが、若者の定住化対策との連携についてや、若者の流出を防ぐためにも、地域に魅力が必要といった点については、ご意見のとおりと考えておりますので、学校教育と連携等と追記いたします。
	大久保委員	９番について、「主な取組内容」に、市ＰＴＡ連合会との情報交換を追加してはどうでしょうか。
	社会教育課	９番についてですが、ご意見のとおり、少年補導委員や見守り推進員などと市ＰＴＡ連合会との情報交換や連携が必要と考えますので、追記いたします。
	髙須賀座長	その内容に関連して、駐在所の連絡協議会が各校区別で開催されているが、校区によっては３年に１度しか開催されないことがある。今年度は非行や補導の件数が非常に多いため、「課題解決に向けた取組方針」に、他の研修会や情報交換会と連携が必要ではないでしょうか。ただし、会の回数を増やすのではなく、実効性のある内容にする必要があるのではないでしょうか。
	社会教育課	９番で、駐在所との連携という点ですが、駐在所については県の管轄にはなりますが、青少年センターを通じ、警察との連携を図っておりますので、課題解決に向けた取組方針に、他の研修会や情報交換会と連携を追記いたします。

	神野委員	４番について、公共施設再編計画との整合性を取る必要があるのではないでしょうか。 次に、８番について、指標が愛護班ではなく、子どもを育成する団体にすべきではないでしょうか。
	社会教育課	４番で、公共施設再編計画との整合性を取る必要があるのではないかという点についてですが、新居浜市は、公共施設再編計画等に基づき施設の整備を行っておりますので、公共施設再編計画との整合性について追記いたします。 次に、８番で、指標が愛護班ではないのではないかという点についてですが、愛護班も活発に活動している地域もありますが、停滞している地域もあり、それに代わる団体として子ども会などがあります。ご意見のとおり、指標を愛護班も含む子どもを育成する団体に変更します。
（2）図書館	髙須賀座長	ありがとうございます。他になければ、次に、ワークシートの８ページ、図書館の分野で、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。
	佐伯委員	１番の「主な取組内容」について、別子銅山講座、図書館まつりなどが挙げられていますが、別子銅山講座について、他の部所との相互連携にて、より相乗効果があるのではと考えます。例えば別子銅山文化遺産課と連携した別子銅山講座などもご検討いただければと思います。
	図書館	別子銅山講座は、平成２３年度より開講して９年目になり、外部講師なども依頼して実施しています。今後ご意見を参考にして連携を検討させていただきたいと思います。
（3）文化芸術	髙須賀座長	ありがとうございます。他になければ、次に、ワークシートの９ページから１０ページ、文化芸術の分野で、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。
	戸田委員	１１番の「課題」において「市民文化センターの老朽化が進んでいる」とあり、「課題に向けた取組方針」で「新たな施設整備に着手する」とありますが、最

		近、新施設をアリーナにすればどうかとの意見を耳にして、心配しております。文化協会としては、アリーナと文化センターは別のものと理解しており、むしろ文化センターは､現在よりも進化した施設で、近代化され、充実したものとして、より良い演奏活動ができることを希望しています。
	高須賀座長	只今のご意見に加えて、現在の市民文化センターは駐車場が少なく、そのために小・中学校の音楽会の開催も難しくなってきています。新施設では、立体駐車場等を含めた充分な駐車場の確保や、障がい者及び高齢者用等の駐車スペースの確保が必要です。 また、あかがねミュージアムは利用率が低いと聞きますので、新施設では長期的な計画を立て、ホールだけでなく、周辺地を含めて文化発信の拠点となる施設整備を望みます。
	文化振興課	まず、戸田委員さんからのご質問についてです。市民文化センターは令和９年度で使用目標となる建築後６５年を迎えます。どのような施設をどこに建設するといった具体的な方針は、令和３年度以降に基本構想の策定に着手していきたいと考えていますので、現時点で書き込めるのはお示ししている内容となります。ただし、ご意見にもありましたアリーナについては、市議会でもそのような要望をお聞きしていますが、スポーツ施設との兼用ということになりますと、現在７０％以上の利用率がある文化活動が制約を受けること、また、音響設備を使用したコンサートは開催できると思いますが、生の声や音を聴かせる舞台芸術は難しいと思っています。 次に、高須賀委員さんからのご質問についてです。駐車場の件につきましては、大変ご迷惑をおかけしていますので、新たな施設整備に当たっての最優先事項との認識を持っています。また、ホールとしてだけの整備でなく、複合施設の検討が必要であると考えております。

	戸田委員	１２番についてですが、文化協会では美術・芸能のワークショップをそれぞれ年１回行っており、以前に陶芸や茶会を実施したものについては年間行事として他団体が継続しています。今年は創立７０周年記念事業である俳句バトルにちなみ、俳句のワークショップを実施しましたが、俳句については、これから継続してやっていただける団体を探していきたいと思います。文化協会としてのワークショップは、各種１回だけの実施なので、定期的に受け皿団体がやっていただくことを願っています。
	文化振興課	年１回ワークショップをしていただいておりますが、１回で終わってしまっており、継続できていないということで、私たちも課題と感じております。関係団体と協力・連携し、解決に向けて取り組んでいきたいと思います。
	佐伯委員	３番についてですが、「主な取組内容」の文中に、「子どもや親子を対象とした文化芸術の鑑賞や体験教室等の充実を図る」とありますが、もう少し具体的に書いてはいかがでしょうか。例えば、「美術館・音楽教室などの利用の手引きを作成し周知を図る」或いは「遠足・課外学習など学校との連携」といったことを検討してはいかがでしょうか。
	戸田委員	只今の意見に関連するのですが、１番、３番、４番に共通して子どもを対象とした体験教室についての内容となります。現在のアウトリーチを続けて欲しいとは思いますが、そのアウトリーチ活動に和太鼓も入れていただければと思います。文化協会も一度開催しましたが、１回で終わっているので、継続して定期的に開催していただければと思います。更に、東予地区の子どもたちが参加している和太鼓演奏チームがあれば、それを新居浜市に集めて発表会へと繋げていければと思います。そういったものをビデオに撮影して、貸出しできるものにしていただきたい。ケーブルテレビでの放送はありますが、放送日を知らなかったら見られずに終わってしまいますので、ビデオで貸出しできるようにして欲しいです。

	文化振興課	まず、佐伯委員さんのご質問についてです。主な取り組み内容を具体的に書けないかということで、例えば「美術館・音楽教室などの利用の手引きを作成し周知を図る。」というのはどうかということですが、あかがねミュージアムで様々な企画展を行っている中で、子ども達に身近に感じてもらえるように子ども向けのチラシを作るという取り組みをさせていただいていることもありますので、具体的に追加できればと思います。 次に、戸田委員さんのご意見についてです。アウトリーチ活動に和太鼓を追加してはどうかということですが、和太鼓の黒森会さんにご協力いただき、市内の小・中学校で演奏指導をしておりますので、ご意見のあったようにこちらも追加する方向で考えたいと思います。東予地区子ども太鼓演奏発表会についてですが、近隣市にどのような団体があるか勉強不足でわからないのですが、市内にも多数の太鼓の団体がありますので、関係団体と協力して前向きに検討できればと思います。
	神野委員	１９番についてですが、子ども達が文化財を通して地域の歴史を知り、地元愛を醸成するような活動について、学校教育課と連携して行えないでしょうか。
	戸田委員	只今の意見に関連しまして、１６番についてですが、親子対象の文化財めぐり事業なども検討していただきたい。事業の実施に際しては、ビデオ撮影を行って、それを文化協会にも提供していただければと思います。 また、２５番についても、郷土芸能発表会などの行事を開催した際には、ビデオ撮影して文化協会にも提供していただければと思います。
	高須賀座長	学校との連携というご意見についてですが、学校では他にも色々な校外学習がありますことから、子ども達を対象とした事業を実施する場合には、対象事業を精選する必要があると思います。

	佐伯委員	１７番のふるさとラボについてですが、勤務している職員は何人おり、どういった雇用形態なのでしょうか。
	文化振興課	施設専従の非常勤職員を１名雇用しています。
	佐伯委員	将来的なことを考えると、「正規職員の学芸員を適正配置し」という文言を検討できればと思います。 次に、１９番の「課題解決に向けた取組方針」において、「文化財や歴史的文献の整理」という書き方をしていますが、「整理」を「調査研究」という書き方に変更していただきたい。 また、「主な取組内容」における埋蔵文化財分布状況についても、「確認」という言い方はあまりしないので「調査」としていただきたい。 新居浜市と同規模の都市でも専門の学芸員を採用して調査研究を行っているところがあります。大学等に委託して調査研究してもらう方法もありますが、外部委託の場合は成果が出たら終わりになってしまいますが、自前の職員が研究に取り組んだ場合は、将来的にそれ以外の分野にも生きてくるので、息の長い効果が上がると思います。
	文化振興課	職員の雇用や配置は人事の話になりますので、長期総合計画の中に記載するというのは難しいと思います。ただ、新居浜市には考古分野の専門職員がおらず、他市と比べて体制が劣っているところですので、文化振興課としても令和３年度に向けて考古学の専門職員１名の採用を人事課に要望してまいります。
	佐伯委員	２３番の「課題に対する第五次での取組状況」において、「案内看板の設置・補修や周辺の環境整備」について書かれていますが、これは銅山峰のツガザクラ周辺の整備を行うということでしょうか。私も学生と一緒に登りましたが、他の学校と重なってしまった際に、スペース等の問題で見学も大変でした。
	文化振興課	銅山峰一帯は住友林業（株）が所有しています。住友グループとしては、「大切な山を荒らさないで欲しい」という意識もあると思われますので、今回、天然記念物ツガザクラの看板・標柱の設置は行いまし

		たが、更なる土木工事を行うというのは難しく、その際には、住友グループとの協議も必要になると思われます。
	佐伯委員	２４番の「主な取組内容」において、「管理、修理、復旧に対する支援を行う」というのはどういう意味でしょうか。一般的には、県指定の文化財であれば県が半額を補助し、残りの４分の１を市が補助し、残りの４分の１を所有者が負担というのが定石かと思いますが。
	文化振興課	一般的にはそうですが、新居浜市ではこれまで県指定の文化財に対して、市からの継ぎ足し補助をする制度がありませんでしたことから、新たに市が継ぎ足しの補助をできるような補助制度を作りました。
	佐伯委員	２４番の「主な取組内容」において、「文化財保護・保存に関するアドバイスができる窓口・人的体制を敷く」という文言を追加してはいかかでしょうか。
	文化振興課	先にもありました通り、人員のことを長期総合計画に明記するのは難しいかもしれません。なお、文化振興課において、本年４月より文化財に詳しい職員ＯＢを１名雇用しており、相談等にも対応できるよう取り組んでおります。
	佐伯委員	２５番の「課題解決に向けた取組方針」において、「伝統文化に接する機会」を「伝統文化に接し再認識する機会」と変更してはどうでしょうか。
	文化振興課	そのように考えてみます。
	佐伯委員	２６番についてですが、近年は郷土芸能や民俗芸能の担い手が減少しており、消滅する芸能も多くなっています。そのため、「課題解決に向けた取組方針」を、「郷土を愛する心を醸成し、地域の担い手の育成につなげる」としてはいかがでしょうか。また、「主な取組内容」において、「引き続き、」を削除し「郷土芸能・伝統行事の調査と記録保存」と変更してはいかがでしょうか。行事が仮に消滅してしまったとしても、映像などの記録が残っていたら、復元するときに役に立ちます。

	文化振興課	団体からも担い手不足の現況は多く聞いているところです。市としましても保存伝承に協力し、担い手不足の解消にも努めてまいりたいと考えています。
	高須賀座長	学校と連携という言葉がよく出てきているが、今のカリキュラムでは非常に難しいところがあります。文化財の学習は非常に大切なことですが、校外学習等が相当にあり、今の状態では連携というのは非常に難しい状況です。土日祝日に教室等を開くのは可能かもしれませんが、児童・生徒の全員参加というのはなかなか難しいので、そこも含めて考えていただければと思います。
	文化振興課	文化庁の巡回公演など、各学校と情報共有をしていますが、授業時間を使っての公演になってしまいますので、学校への負担を感じています。土日祝日というお話もありましたので、そういったプログラムがないかを調べながら、情報共有していきたいと思います。
（4）スポーツ	高須賀座長	ありがとうございます。他になければ、次に、ワークシートの１１ページ、スポーツの分野で、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。
	加藤委員	９番の「現況」に「本市で大きな大会やスポーツイベントがない」とあり、「課題解決に向けた取組方針」に「総合運動公園構想の実現」とあります。第６次長期総合計画においては、実現へと繋がるように、スポーツ振興課の大きな課題としてより一層の取り組みをお願いしたいと思います。
	白石委員	加藤委員の意見に重ねるものとなりますが、７番及び９番の「現況」に「本市で大きな大会やスポーツイベントがない」とありますが、新居浜市はスポーツ施設自体が乏しい。冷暖房が完備されておらず、コート幅等についてオフィシャルの規格を満たしていないものがある。総合運動公園に新しい体育館を建設する際には、コートの面数等に関して各種目協会との擦り合わせが重要であると思います。

	高須賀座長	白石委員の意見に関連して、今後の体育館等の建設に関して、どういう計画で、どういった建物を建設するといったことについて、スポーツ協会所属の各種目協会との意見交換が重要になると思います。
	スポーツ振興課	まず、加藤委員さんよりご意見のありました総合運動公園の実現についてです。総合運動公園整備のベースは公園となりますことから、第５次長期総合計画では建設部等による都市基盤の分野において掲げられております。第６次長期総合計画策定では、公園の整備と並行してスポーツの振興という立場からの計画への明記につきまして、都市基盤ＷＧと教育文化ＷＧにおいて協議・調整してまいります。 次に、白石委員さんよりご意見のありました体育館施設の環境につきましては、現在、市民体育館に空調設備導入等の工事を実施しております。体育施設の環境整備が進みますことで、これまで招致できなかった大きな大会が開催され、トップ選手の素晴らしいプレーに触れることで市内選手等の技術向上が図られるなど、ソフト面での向上にも繋がるように取り組んでまいりたいと考えております。 次に、白石委員さん並びに高須賀委員さんよりご意見のありました総合運動公園の形成過程についてです。総合運動公園へ整備する施設・設備を検討する際には、実際に競技されている方のご意見が重要であると考えております。今後、総合運動公園の整備を具体的に進めていく中で、スポーツ協会等の専門的知識を有する方と行政とが一体となって計画を進めていく必要があるものと考えております。
（５）近代化産業遺産	高須賀座長	ありがとうございます。他になければ、次に、ワークシートの１２ページ、近代化産業遺産の分野で、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。
	佐伯委員	１番から１１番までについてですが、別子銅山近代化産業遺産の基本となる「調査・研究」という用語が明記されていません。「課題解決に向けた取組方針」、「第六次の基本計画（案）」及び「第六次の施策

		大綱（案)」に、「調査・研究」という言葉を追記してはどうでしょうか。
	別子銅山文化遺産課	「現況」の中の「旧端出場水力発電所」、「住友山田社宅」など、「調査・研究」を行った中で保存活用計画を定めておりますが、産業遺産にとっては非常に重要な言葉となりますので追記したいと考えております。追記する箇所は、３番の「産業遺産の保存の推進」のところが良いと考えております。
	佐伯委員	出雲市では博物館と埋蔵文化財センターが併設されており、考古学の学芸員が５人います。新居浜市くらいの規模の都市であれば、「歴史」・「考古」・「民俗」の３分野の専門研究者は必要でしょう。人事の問題を計画で書くのは難しいのかもしれませんが、これからの１０年先・２０年先を考えると、あるべき姿として書くべきではないでしょうか。 番号１１の「課題解決に向けた取組方針」において、「文化財の適切な保存、伝承、整備に努める」となっていますが、その前提として「調査」を行うべきではないでしょうか。 また、番号１０の課題が同上となっていますが、これでは広瀬歴史記念館の課題が「塩田文化を継承する後継者の確保及び育成が必要」ということになってしまうので、おかしいのではないでしょうか。
	文化振興課	１０番と１１番の「課題解決に向けた取り組み方針」の内容がこちらのミスで入れ替わってしまったようです。１０番の課題が「文化財を市民共有の貴重な財産として保護、保存するとともに、効果的に活用することが求められている」であり、１１番が「同上」というのが正しいことになります。課題解決に向けた取り組み方針も同じように修正いたします。申し訳ありません。
	佐伯委員	９番について、多喜浜塩田は近代化産業遺産に該当するのでしょうか。

	社会教育課	９番で、多喜浜塩田は近代化産業遺産に該当するのかについてですが、別子銅山ほどの遺跡が現存しておりませんが、新居浜の産業を支えてきた一つとして多喜浜の塩業があることは事実であり、多喜浜塩田は近代化産業遺産でありますことから、継続して保存、活用、整備に努めたいと考えております。
	神野委員	それぞれ旧端出場水力発電所とか山田社宅の項目が記載されているが、ストーリー性を持たせて、点ではなく線での整備方針など示していただきたい。
	別子銅山文化遺産課	単独の産業遺産の連携した活用やルート化など、近代化産業遺産の活用の中で包括的に検討してまいります。
	高須賀座長	ご質問がなければ、議事２　その他に移りますが、事務局から何かございますか？
	事務局	・第２回議事録の内容確認を依頼 ・第４回会議日程調整 …　令和２年１月２１日（火）19：00～
閉会	高須賀座長	以上をもちまして、新居浜市政策懇談会ワーキンググループ　第６部会　教育文化　第３回会議を終了いたします。委員の皆さまには長時間にわたる熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。